

お客様各位

西兵庫信用金庫

平素は、西兵庫信用金庫をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、取扱中の各種カードローン商品及びローン商品における「カードローン契約規定・規定（ローン契約規定）」（以下、「規定」という。）より、相続開始時の期限の利益の喪失条項（以下、「本条項」という。）削除のため、規定の改定を行います。改正後の規定は、改正前からご契約いただいているお客様に対しても適用されます（契約いただいているお客様の契約から本条項の削除は行いませんが、実務上、削除したものとした対応を行います）。これにより、相続人様には相続の開始のみを理由に、当金庫より直ちに貸越元利金等の一括弁済を求めることはありません。

記

1. 対象商品

商 品 名	保証会社名	改正の契約規定	改正条項（削除）
しんきんカードローン	一般社団法人しんきん保証基金	カードローン契約規定第9条	期限前の全額返済義務の条項から「相続の開始があったとき」を削除
しんきん教育カードローン		教育カードローン契約規定第11条	

※ 令和2年4月の民法改正日以降は、契約者に相続の開始があった場合一括返済する旨の条項を削除した契約規定を使用、取扱いを開始しておりますが、改定前の既契約についても同様とし、相続の開始を理由に一括弁済を求めない取扱いに改正いたします。

にしんきゃつする	信金ギャランティ株式会社	カードローン契約規定第10条	期限前の全額返済義務の条項から「借主の相続の開始があったとき」を削除
個人消費者向けローン（令和元年10月以前契約のお客様）	株式会社ジャックス	ローン契約規定第6条	
にしん小口カードローン（新規募集停止中）			カードローン契約規定第10条
にしん会員カードローン（新規募集停止中）	株式会社近畿しんきんカード	にしんカードローン契約第7条	
にしんレディースカードローン（新規募集停止中）			にしんレディースカードローン契約規定第8条

※ 新規のお客様には本条項を削除した新たな規定を用意し、既存のお客様とは締結した規定より本条項を削除したものとした対応を行います。

2. 改定理由

お客様本位の業務運営を行うため

3. 改定および変更日

令和5年 1月 16日

4. お問い合わせ

本件に関してご不明な点がございましたら、お取扱店またはお近くの店舗までお問合せください。

以上